

平成 19 年 第 2 回行財政改革推進市民委員会 論議要旨

1.日時 平成19 年5 月30 日(水) 9：30～11:45

2.場所 市役所10 階第5 会議室 B

3.出席委員 秋江委員、伊賀委員、石橋委員、一の渡委員、太田委員、小椋委員、
菊池委員、小池委員、久保委員、瀬尾委員、仙北谷委員、中野委員、
村上委員、山崎委員（以上14 名、欠席：矢野委員）

4.論議要旨

事務局 案内の時間より早いですが、出席される方が揃いましたので、只今から第2 回
行財政改革推進市民委員会を進めさせていただきます。資料につきましては、
先日お送りしましたが、一部追加等があり、改めて配布させていただきます。（資
料の表題、概要を説明）

資料 1 帯広市行財政改革推進市民委員会 委員名簿

資料 2 平成 19 年度予算において重視する 5 つの視点
帯広市財政の現状と課題
本市財政の夕張市との比較

資料 3 まちづくりの主役は市民です！まちづくり基本条例

資料 4 市民協働事例

資料 5 地方行革新指針の概要

委員長 おはようございます。

事務局 市役所の組織機構見直しにより、行財政改革推進事務局から行政推進室に変
更になっております。従来の行財政改革推進事務局と庶務課の行政の運営、法
制を実施する部門をひとつにしたものです。
（職員紹介）

委員長 それでは、報告第 1 号：平成 19 年度予算についてお願いします。

事務局 （資料 2 に基づき事務局説明）

A 委員 帯広市の市債が『通常分』45 億円を上限とするとのお話がありました。しか
し、『決算額の推移』を見ると、市債が 60～70 億円となっています。『通常分』
とはどういう意味ですか。

事務局 国の交付税が不足し、平成 13 年度から地方が「借金をする。」という制度が
ありました。この借金を臨時財政対策債といいますが、この分は『通常分』に

は含まれていません。

A委員 国の借金を一時的に市が借金するということですか。

事務局 市債は、元々は公共事業でしか発行できず、その額を 45 億円に抑えるという意味です。交付税でくれる分は、償還は交付税で返されるので、(45 億円には) 含まれていません。

A委員 平成 19 年度の市債が 54 億 4,000 万円とありますが、そのうちの 45 億円が『通常分』ですか？

事務局 平成 19 年度は、40 億 6,200 万円が『通常分』で、約 14 億円が臨時財政対策債です。

A委員 平成 20 年度の交付税の 20 億円分は、臨時財政対策債に充てなければならないのでしょうか。差額の 15 億円分は、臨時財政対策債の交付金で穴埋めされるのでしょうか。

事務局 (臨時財政対策債は) 分割で 20 年償還となっています。その返済するお金に対して、毎年分割で穴埋めされます。14 億円が一度に穴埋めされるわけではありません。

A委員 交付税中、借金の穴埋めにまわる分もあるわけですね。

事務局 交付税は何に使ってもよいのですが、それを使って借金を返しています。

B委員 市は 1,000 億円以上の借金をしています。1 人あたり 56 万円になります。この借金は、今後減る展望はありますか。

事務局 毎年借りる分は 45 億円、返還は 90 億円ですから、(将来的に) 返還可能です。平成 18 年度 (普通会計、歳出、決算見込みの公債費) で 96 億 4,000 万円、これが平成 27 年度には 64 億 2,000 万円に減少します。

B委員 総額が平成 17 年度に累計 1,005 億円かと思いますが、市の台所事情を見ると、残高が増えているように思えますが……。ピークはいつですか。

事務局 ピークは過ぎています。投資のピークは平成 12 年度でした。交付税の肩代わり分 (の借金) は増加していますが、市単独 (の借金) は減っています。

D委員 市債について、先程、国のものと市独自のものがあるとおっしゃいましたが、一般市民には、その違いが分かりません。これでは市への不信感が増幅します。地方都市は、人口減少となります。(都市) 機能が少なくなり、高齢者が増え、支える人が少なくなる前提でシミュレーションしないと、「今のままで大丈夫ですよ。」と言っても、今働いている人が帯広に住みたくなくなるとか、若者が帯広に戻ってこない、そういうことも有り得ます。国の責任はこうとか、現状市はこう努力していますよとか、将来 (人口は) 減るけれどこうやっていきますよとか、市民に分かるように事前に説明しないと、疑問、不信感を持たれます。今後、私たちが説明を受ける場合は、「あ、そうだ。」と納得する資料を作ってください。

委員長 それでは、報告事項第 2 番目：まちづくり基本条例について説明していただきます。

事務局 （資料 3、資料 4 に基づき事務局説明）

C 委員 （市民協働事例の『市民』について、）市内に住んでいない人でも『市民』なんです。

事務局 そうです。

C 委員 法的にそんなことがありうるのですか。例えば、アメリカ、日本両方の国籍を持っている人とか、音更の町民権も帯広の市民権も持っているということは、あり得るのですか。

事務局 『市民とは』と定義づけていますが、市に関わりのある、例えば職場を持っている方、通学の方、こういった方も含めるとの考え方として定義づけしています。

C 委員 こういう文章の表現って私おかしいと思います。

「広報」も、大分良くなったと思いますが、まだ役人独特の単語や、理解しにくいところがあったりします。

2 月号（の分からないところ）に赤印を付けて広報（課）へ提出しました。何年前なら丁寧な返事の文章をいただきましたが、今回は出しっぱなしで電話も回答もなく、不満に思っています。

協働とは、市役所の方と私ども市民が信頼しあって進めないと成り立たないでしょう。ところが現状なら 100%信頼できない事実。リッキー号が特別嘱託職員になりました。馬が職員になることなんてあるのですか。それより、リッキー号の銅像でも造ってはいかがですか。

事務局 『市民』については、税を納めたり、サービスを受けたりするのは、法で定められている『住民』とは別にお考えください。市内に勤めている方、勉強に来ている方、様々な方々の知恵や意見をまちづくりに反映すべきだとの論議がまちづくり基本条例の市民検討委員会でありました。帯広の住民の方を中心に考えたとの意見もありますが、まちづくりは、住民に限らず多くの方に、ということです。ただし住民投票については、帯広の住民の方に限ると整理されています。

事務局 リッキー号ですが、馬を人と同じの嘱託職員にしたのではなく、ひとつの話題性として、委託料を支払い、市の PR 活動に使わせていただきたいという形で、ああいう表現をさせていただきまして、話題性と効果を高めるというユーモアとしてご理解いただきたいと思います。

「広報」ですが、市民協働の言葉に解説を付けていますが、カタカナ言葉がなじみづらいとの声は承っていて、日々分かりやすい言葉にしていくつもりです。

『市民』の関係ですが、市内に住んでいながら住民票が帯広にない方が 700 人ほどいらっしゃいますし、住民票は周辺の町に持っていて、実際には帯広に住んでいらっしゃる方もいらっしゃいますので、幅広い『市民』の方から意見をいただきたいとのことで『市民』に含めています。

C 委員 私、馬をこう利用するのは賛成ですよ。ただ馬に職員というのは、顕彰とか象徴にするなら理解できますが、少し疑問がありましたから、質問をしました。

E 委員 私、NPO、まあボランティアをしているわけです。貴重な財産を守ろうと札幌、帯広、釧路、然別湖、そして札幌に戻りシンポジウムをしました。札幌内川クリーンウォークも 7 年目です。協働という言葉、行政側からの下請けだと感じる市民が多いと思います。おそらく、市民は少しずつ負担するのは同感でしょう。しかし事例を見ると、こうじゃなくて、市が後援、協賛いろいろな活動をされています。汗をかいている人々をピックアップするのが基本です。川をきれいにした人、そういうような人々をうまくピックアップして、市民が協働しなければならないという動機を市が認めるのが協働の第一歩だと思います。ホームページでもいいし、市のため皆のためやったものがきちんと公表できて、市が載せてくれていますよ、という仕組みがほしいものです。今回事例ということで紹介するのは良いことです。が、市とつながっているものは載せていますが、本当に自主的にやっていて皆のためになっているものを、どこかで集約していただきたいものです。

委員長 ありがとうございます。こういう事例集は、まだ市民活動交流センターにないですね。

事務局 ホームページに掲載しています。今の話をお聞きして、今後は皆さんに紹介する機会を検討してまいりたいと考えます。

委員長 NPO 法人やボランティアについて、どういうものがあるかという資料があれば、「私はこれに参加したい。」となるのでは。ホームページを見られる人は限られているので、ご配慮いただきたいです。

A 委員 今の話で、どのへんで線を引くのか、市民協働を意識しないで河川清掃している（人がいる）かもしれないですね。それは市民協働になるか、全部拾うのは市は大変でしょう。全部拾って紹介したほうが良いのでしょうか。

F 委員 ボランティアに登録している—これは行政に関係ある人が登録しているわけです。例えば私たちのように 1 つの拠点を持って活動しているのは、十勝に沢山あります。もし集めるとすると、これらの中で継続し活動しているところを一覧表にして資料にすれば、いろんな活動をしているわけですから、この積み重ねで市民要望も出てきます。これを情報交換しながらすれば、今のことを解決できるでしょう。規則を決めて積み上げ方式であればいいというのが私の意見です。

C委員 ばんえい競馬を 4 市でしていましたが、帯広に押し付けた感があります。このときに北見、岩見沢、旭川が 5,000 万円ずつ負担するかのような新聞記事がありました。最近数字が変わったようですが、これは出してくれとお願いしたのですか、それともはっきり「出しますよ。」となったものですか。

スケートリンクについても、60 億円の半分が国で 4 分の 1 が道で、残り 4 分の 1 が市という数字が出ましたが、向こうが出すとなったものかどうか、確約したものか、善処するという程度なのか、明確ではありません。

もう 1 つ、(旧)図書館の什器を市民にあげたわけですが、まだ使えるものだから、50 円でも 100 円でもいただくべきではなかったでしょうか。

事務局 承知していない点もありますが、ばんえい競馬は、北海道市営競馬組合が行っていて、構成が 4 市でした。累積赤字等あり、組合の競馬は廃止すると決めました。その過程で、帯広他 1 市でできないか、存続なら将来の安定化を図るため、各市 5,000 万円拠出との話はありました。単独開催となった時点で、ソフトバンク・プレイヤーズとタイアップし、当初の状況も変わったということで、3 市もゼロから考えるという状況と聞いております。

スピードスケート場について、国の補助事業にはまだ採択されていませんが、見込みはあります。道は 6 月の定例会で審議しますので、その部分はまだ分からない状況です。いずれにしても、市が一般財源として支出する額は、当初市が支出しなければならないとされた額よりは圧縮されるものと考えられます。

図書館の件は、私は承知していませんが、旧図書館は閉架式で市民の方が自由に引っ張り出して借りられる形ではありませんでした。新図書館はオープン式で、自分で選べる方式なので、多分、倉庫形式の書架では新図書館に対応できないとのことで、有効活用することにしたと思います。有償か無償かの判断はあると思いますが、有償の形がよいかと感じます。

G委員 まちづくり基本条例の中身は、市民の意見を聞く制度や、住民投票や、直接市民に言葉のボール（を投げかける点で）評価しますが、問題は、本当にその部分をどうやれるかです。例えば、市長が、市長がいない場合は担当者が直接出向くとか、具体的内容は、これからまとめに入るのかなと思います。

それから、ボランティアやNPOに様々な協働が進んでいくでしょう。事業によって最低かかる費用の関係をお聞きしたいです。

最後に、市が行う事業と市民協働の線引きは難しいです。下請けだという誤解を招かないためにも、市としても基本的な、例えば、みどりのおばさん（学童擁護員）は子どもたちの命を守ること、直接的な対応が必要です。命や健康を守ることにについて、市が責任を持って対応するとか、線引きが必要です。

委員長 それでは、協議事項、新しい行財政改革の姿勢について、委員の大きな課題として、今回は前段として、説明をお願いします。

事務局 (資料5に基づき事務局説明)

委員長 ありがとうございます。新しい行財政改革の審議に進む前に、今日ありました予算や協働について、それぞれの意見を集約し、二次行革のどの点を検証し、総括するか、皆さんの意見をお聞きます。質問、意見ありましたらどうぞ。

H委員 2時間半、市の説明がありました。メンバーが話し合ったら2時間半では足りないです。事前に示された資料と変わった部分だけ説明し、または分からない部分の補足説明をしていただき、討議に入ったほうが時間短縮になるのではないですか。

G委員 (資料の)スケジュールの表に、行財政改革推進市民委員会から意見等とありますが、最終的に委員会として文書を出すのですか。

委員長 意見を集約し、文書化します。

事務局 今まで様々な角度から意見をいただきましたが、次回、こういう意見が出されていまして(という資料を)配り、文書化していき、皆さんの意見を専門部会や行財政改革推進本部会議に反映したいと思います。

I委員 恐らく間が空くと(意見が)バラバラになると思うのですが。

事務局 ご自分の意見をまとめたものをいただくという形も可能です。

委員長 限られた時間で、すべて網羅することはできませんが、意見を集約し、もう一度諮り、行財政改革推進本部に提出します。

事務局 諮問する機関ではないので、集約していない意見でもかまいませんので、出された意見については、まとめて皆さんに確認いただき、個々の意見を含め、新たな行革策定に反映したいと考えております。普通に言われている審議会という答申を出すという形ではありません。

A委員 資料を市からいただきましたが、委員から意見をまとめた資料を提出して、会議の中で付け足しすることも可能ですか。

事務局 そういうことも可能です。

A委員 次回、こういうことも考えていますが、意見を出してみたいです。

H委員 随分話したいことがありましたが、かなり我慢しました。質問を事務局へ文書にして提出してもかまいませんか。

J委員 事務局で録音を取っているから、確認のためには自分の委員名を告げることをルールにすべきです。

委員長 それでは、今回の委員会は終わらせていただきます。次回は7月中旬を予定しております。

事務局 次回は7月下旬を予定しています。事前に資料を中旬頃に送りたいです。議論してほしいことがあれば、6月いっぱいぐらいにお送りください。まとめて皆さんに提示します。

C委員 何日頃になりますか。

事務局 会議室が取れるのが 7 月最終日か 8 月 1 日ですので、そのどちらかになります。

委員長 ご意見があれば、事務局へ提出してください。急ぎまして申し訳ありませんが、今日の会議は終わらせていただきます。